

特定行為研修修了看護師 誕生のお知らせ

未来の医療を支える **特定行為研修を修了した看護師** が
新たに3名増え、**4名**になりました！

特定行為研修を修了した看護師は、医師または歯科医師の指示により、
手順書に定められた「特定行為」を実施します。

(例) 動脈からの採血、人工呼吸器の設定の変更、胸腔ドレーンの抜去など



【救命救急センター】

池田 智美
田中 奈津美
遠藤 綾香

【ICU】

久保田 由紀子

(左から順に)

患者さんの声を聴き、患者さんの状態に対して確実な特定行為を実施して、患者さんやすべての医療関係職種から安心・信頼される看護を提供することを目指しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

看護師特定行為研修担当